

令和 7 年度第 3 回山口南警察署協議会会議録

開 催 日 時		令和 8 年 2 月 1 0 日（火） 午後 3 時から午後 4 時 3 0 分までの間
開 催 場 所		山口市小郡下郷 3 8 4 8 番地 1 山口南警察署 4 階 講堂
出席者	委 員	勝股委員、福江委員、臼渕委員、日下委員、上野委員、 中藤委員 計 6 名
	警 察 署	署長、副署長、会計課長、警務課長、留置管理課長、 生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長 計 1 0 名
議 題		1 業務説明 2 諮問事項「大規模自然災害に備えた諸対策の推進」
1 副会長挨拶 第 3 回警察署協議会の開催に当たり、会を代表してご挨拶を申し上げます。 本日は、令和 8 年がスタートして初めて行う警察署協議会であり、また、本年度最後となる会であるが、多くの皆様の参加に深く感謝を申し上げます。 前回の協議会の後、秋を通り越したかのように冷える日が始まり、現在に至っているが、委員の皆様には、健康に配慮した日々をお過ごしいただきたい。 また、警察職員の皆様には、寒風が吹きすさぶなか、地域住民の安全安心の確保のため、昼夜を問わずに警戒活動や交通安全活動に当たっていただき、改めて感謝を申し上げます。 さて、今回の諮問事項は、「大規模自然災害に備えた諸対策の推進」についてである。 大規模自然災害と言えば、南海トラフ巨大地震が頭に思い浮かぶところであり、30 年以内に発生する可能性が高く、沿岸部には津波が到達するなど、その影響は当県にも及ぶことが予想されている。 また、地震以外にも、過去には当県においても豪雨災害等により甚大な被害も発生しており、大規模自然災害に対しては、「おそらく起きないだろう。」ではなく、「起きるかもしれない。」という思いを持って備えなければならない。 本日の協議についても、我が身に起こり得る問題であることから、委員の皆様には、積極的な意見交換や提言をお願いする。		

2 署長挨拶

(省略)

3 業務説明

令和7年中の業務推進状況について、以下の項目に沿って説明した。

(1) 警務課関係

- ア 警察安全相談の受理状況
- イ 警察官採用募集活動への取組状況

(2) 生活安全課関係

- ア 犯罪抑止
- イ うそ電話詐欺の認知状況
- ウ 少年非行

(3) 地域課関係

- ア 110番受理状況、110番の日における広報活動状況
- イ 地域安全活動
- ウ 交通街頭活動中の殉職・受傷事故防止に向けた取組状況

(4) 刑事課関係

- ア 刑法犯の認知・検挙状況
- イ 令和7年中の主な検挙事件

(5) 交通課関係

- ア 交通事故の発生状況
- イ 自転車利用時の交通違反に対する青切符導入に係る広報活動状況

4 諮問事項

警備課長が、「大規模自然災害に備えた諸対策の推進」について、以下の項目に沿って説明した。

(1) 近年の大規模自然災害

- ア 能登半島地震（R6. 1）
- イ 山口県内（H21～30）
- ウ 南海トラフ大地震について（政府発表等）

(2) 管内の特徴

- ア 山口南警察署管内の特徴
- イ 山口南警察署管内の被災状況等

(3) 諸対策の取組状況（県警察の主な対策）

- ア 災害対処能力の向上（県警・当署）
- イ 関係機関との連携強化（県警・当署）
- ウ 地域の防災意識高揚（県警・当署）

5 協議

(委員)

まず、警察の諸対策はよく考えられているとの感想を抱いた。

実は私は、地域の防災に約30年前から関わっているが、当時から南海トラフ巨大地震が30年以内に発生する確率は約70%と言われていた。そのため、地域の子供達には、「君達はおそらく南海トラフを経験するだろう」といった話をしていたが、現在はさらに発生確率が上がっている。

一方、東日本大震災については、30年前から、いつ起きてもおかしくないものと備えていたが2011年に発生し、熊本地震は、予想確率が低かったにも関わらず発生した。

先般は、島根県でも大きな地震が発生したが、地震を研究している山口大学の教授から聞いた話では、「島根県と繋がる大原湖断層帯は、山口市内の陸上競技場から山口宇部道路を経て宇部市内の海底断層に通じている。」とのことであった。

南海トラフの津波到達予想時間は約1時間30分後であり、慌てずに避難の準備ができると思っていた。しかし、この宇部の海底断層が縦揺れを起こせば、発生から10分から20分後には津波が到達する。

ここで警察の方をお願いしたいのは、「警察官も自分の命を守ってほしい」ということ。もちろん、人を助けたいという気持ちは分かるが、怪我をしたり亡くなってしまうては何もできないので、まずは自分の命を守っていただきたい。

記憶にない方もいるのであるが、2010年ころには、豪雨で新山口地区も浸水した。ここでも浸水があるということ、また、過去に起こったことは再び起こることを頭に入れていただきたい。

そして、私が言いたいことは、「間違っことを覚えている場合がある」ということである。1980年以降に建てられた耐震設計の建物については、震度7では倒壊しないと言われていたが、熊本地震では新しい建物でも倒壊した。

これは、震度7以上の地震が2回発生したためであり、1回目は耐えることができたが、想定外の2回目があったために倒壊したものである。また、1回目の震度7に耐えたとしても、建物として使えなくなる。

それと、「大きな地震が起これば、余震が数分おきに何度も来る」ということ。小学校の避難訓練では、本震発生時には頭を低くして身を守り、揺れが収まれば階段を下りて屋外に向かうが、余震はそのタイミングで襲ってくる。そして、その時にどう対応するかということは、あまり言われぬ。皆様には、そういった場面が想定されることを知っておいていただきたい。

最後に、阪神淡路大震災の時だったと思うが、避難所において女性の性被害事案がかなり発生したと聞いた。

この事実は、東日本大震災ではあまり生かされておらず、私達は、岩手県の識者からその話を聞き、山口県から防犯ブザーを持参して、女性、高齢者、子供に持たせて注意喚起を行った。

避難所内の性被害については、語ってはならないという雰囲気はあるが、警察にも認知していただきたいと思っている。

(委員)

私は、佐山地区自主防災会に所属しているが、佐山地区においても防災に力を入れている。

昨年は、民間企業の土地と体育館を使った県の防災訓練に参加した。

また、一昨年は、安芸高田市と広島市安佐南区の災害現場を視察した。

安佐南区では、新興の住宅地で大きな被害が発生しており、開発に際しては、前もっての規制も大事だと感じた。また、ここではミュージアムも見学してフィルム等も見せてもらった。このミュージアムは、一人の方が推進して建てられたものと聞いて感動した。

安芸高田市においては、市の防災危機管理課から説明を受けた。その際、防災機能や組織はあるのかと担当者に質問したところ、「防災組織はないが、安芸高田市は年間を通じて神楽が盛んであり、その団体毎に組織的に繋がって行動することができるので安心感がある」とのことで、絆が大切にされていると感じた。

ところで、私どもの佐山地区においては、隔年で防災訓練を実施している。集落毎に交流センターに集まり、その後消火器の使用と心肺蘇生の訓練等を行っているが、無線の質が悪く、改善したいと考えている。なお、訓練のない年には、視察、研修を行っている。

本日は、警察の対策について説明を受けて感心させられた。

災害対処能力向上に向けた訓練、情報収集や交通規制等のほか、民間企業と協定を結び、有事には企業専用道路を使用できるようにするなど、日頃から準備していることにも感謝している。

(委員)

両委員の話を聞いていると、実戦的な活動により地域で防災に取り組んでおられており、すばらしいと思った。

私方は自治会長として地域のお世話をしているが、防災に関しては進んでいない。夫に防災訓練について相談したこともあるが、訓練を実施するまでは至っておらず、公民館にある発動機も置物状態である。

そもそも、私どもの地区は高齢者が多く、訓練に参加する方が少ないと思われるが、今週末には年1回の総会があるので、地区の皆様の防災意識を高めるため、活発に活動している地域の方に講習してもらいたいと思う。

また、災害に備えて、個人でも防災グッズを用意していた方がいいと思った。しかし、私自身にも避難の経験がなく、災害がほとんど起こらないこともあり、意識が低いのは仕方がないとも思える。

平成3年の台風では2週間ほど停電したが、ガスは使えたので避難することもなかった。この時、カセットコンロも買ったが、その後は使わずに放置している。そのほか、避難用にヘッドライトも準備していたが、先日確認してみたところ、壊れて動かない状態であった。

今回の協議会の諮問事項を受けて私も色々と見直してみたが、のど元を通り過ぎると忘れるもので、何もない中で個人個人が防災意識を保つのは難しい。

人が集まる機会に訓練を行う、あるいは、防災グッズを各戸に配布できればいいと思うところであり、何とか住民の方々の防災意識を高めていきたい。

(委員)

私は、ホテル業を営んでおり、宿泊施設に関して県と連携協定を結んでいる。

いつどこで災害が起こるか分からないので、ひとつひとつの企業がBCP、事業継続強化計画をどう活用するかが重要であると思う。

弊社でも計画を策定したが、これにより災害が発生した際の動きが明確になり、社内での防災意識が高まった部分がある。これは企業に限らず、地域において災害に備えた計画を作るだけでも、防災意識が高まるのではないかと思う。

ところで、私には中学生の娘がいるが、私よりもはるかに防災意識が高い。

小学生のころからSDGsについて様々な機会において話を聞くとのことで、線状降水帯や地震等にも詳しい。

幼いころからの防災訓練等の経験の積重ねが、防災意識の高まりにつながっていると思われ、こうした底上げが地域全体の防災意識の向上につながると考える。

(委員)

これまでの私は、防災に関しての理解がなかった。そのため、今回の協議会は本当にいい勉強になったと実感している。

私どもの地区では、秋の防災の日に併せて、男性は担架を作る訓練、女性は炊き出しをする訓練を行っている。

私が経験した災害としては、平成21年の豪雨災害が思い出され、この時は地区の山の一部が崩れた。その経験を踏まえれば、河川氾濫危険箇所を明記したガイドブックがあればよいと思う。

(委員)

私自身も、本日は大変勉強になったと感じている。

私方においても、子供の方が防災意識が高いと感じているが、来るべき災害に備えて、ひとり1個の避難用リュックサックを準備するほか、災害発生時の避難場所等について家族で話し合っ

5 意見・要望等

(委員)

まず、諮問事項における協議に関してであるが、氾濫危険箇所を明記したガイドブックがあればいいという話があったが、土砂災害に係るハザードマップを河川事務所で配布している。

また、自治会における防災講習の話もあったが、これについては山口市防災危機管理課に相談いただければ、専門的な知識を有する講師を紹介してもらえる。

いずれも参考とされたい。

次に、第1回目の警察署協議会の際に要望した阿知須の信号機の改善については、先般要望どおりLED化していただいた。素早い対応に感謝申し上げます。

最後に、交通規制に関して要望について、前回の警察署協議会において、交通課長から「生活道路における自動車の法定速度が30km/hに引き下げられる」という話があったが、阿知須地区で該当する道路を地図に落として地域に示すことが警察で可能か。

(交通課長)

現在、本年9月からの施行に向けて対象道路の確認や調整等を行っているところであり、対象箇所のマッピングには至っていない。

(委員)

承知した。改正法の施行までには、阿知須地域づくり協議会で地図に落として全

戸に配布することも考えているので、今後も協力をお願いする。

そのほか、本年4月施行の自転車等に対する交通反則通告制度の適用について、学校に対する交通安全教室等が開催されているが、阿知須地区は外国人と高齢者の自転車利用者が多いので、これらの方々を対象とした講習等も開催していただけないか。

(交通課長)

お声掛けいただければ、開催に向けた調整等を行う。

自転車等に対する交通反則通告制度の適用については、多くの方に周知していただけるよう、継続的に講習を実施する。

他にも、地域住民の方々から講習に関する要望等が耳に入れば、教えていただきたい。

(署長)

本日の警察署協議会においても、貴重な意見や経験談等をいただき、感謝申し上げます。

我々警察には、どうしても部内から見えないところがある。そのため、こうした機会において、地域に密着した問題点や実情等を教えていただくことは、非常にありがたいと感じている。

引き続き、警察署協議会の中ではもちろんのこと、もし何か疑問点やお困りの点等があった際には、警察署や交番、駐在所を直接訪ねていただいても結構であるので、今後も様々な意見をいただければと、改めてお願い申し上げます。

8 配布資料

令和7年度第3回警察署協議会資料（警察署作成）

9 その他

次回日程

令和8年度第1回警察署協議会の日程は、別途調整することとした。